

# 100通500筆が帰ってきました

## 会員外の多数の方から

3月13日、同盟県本部第三回理事会が開かれました。各支部から貴重な報告が寄せられました。

なかでも、南條佳弘事務局長の報告(別項参照)や芝峰進西牟婁支部長から、「チラシ折り込みは大きな成果を上げている。この結果を丁寧に摘んでいくことが大切。入会対象者もみえてきた」と報告。現在集約されている2000筆のうち25枚が折り込みへの返信だつたことは貴重な経験でした。

署名運動の全員参加を促すため、署名用紙に名前を記した付箋を付ける(那賀、和歌山東支部)、会員訪問(海南・海草支部)の話や、支部役員が先頭を切つて目標に接近したい(西牟婁、橋本・伊都支部)など、コロナ禍のもとでの運動の方向が示されました。日高支部からは過去5



和歌山県版  
No.355  
2021.3.15

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
和歌山県本部  
☎ 640-8343  
和歌山市吉田102

国労会館2階

☎ FAX: 073(422)7076  
<http://wakayama.exblog.jp/>  
<http://6250.teacup.com/chianijihou//bbs/>  
email: chian\_gisei\_sya@yahoo.co.jp

私たちの運動の基本  
ふたたび戦争と暗黒政治を許さない

- 二、 治安維持法体制の復活に反対すること。  
国は、戦前の治安維持法が人道に反する法律であったことを認めること。
- 三、 国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと。

## 会員拡大が進みました

回にわたる「国賠カフェ」の経験が報告され、これからの学習の一つのありかたが語られました。

また、国際女性デーに、鶴田至弘会長が治安維持法下の和歌山の女性について語ったこと、それが朝

日新聞地方版(3月5日付)に報道されたことなどが報告されました。

最後に、鶴田会長が、会員拡大とともに、全員参加の運動を今期の大会目標にしようと訴えました。

しんぶん赤旗日曜版への「国会請願署名依頼」ビラなどの折り込みを行いました。1月から2月にかけて92通もの返信を頂きました。そのうち、26の方からカンパもよせられました。これらの方にお礼文と封筒にいれて私に渡してくれ、同席していただいた方も快く加入していただきました。さらに、もう一名が会長と話をして加入され、合計5名の加入になりました。

和歌山東支部3名、同西支部1名、海南・海草支部1名の近来にない成果です。ほかにも申し込み用紙をわたくしている方もあります。

(事務局長 南條)

## 治安維持法と現在

国際女性デーで鶴田会長が報告

3月6日、和歌山市で開かれた「3.

国際女性デー 和歌山市集会」で、

国賠同盟鶴田至弘県本部会長が、「治

安維持法と現在一和歌山の女性たち

のたたかいにもふれて」と題して報

告を行いました。(写真)。

報告では、「日没」(桐野夏生著)

など、いま作家たちが百年前の「治安維持法」のことを語りだしたこと。

日本の現実の政治が、「治安維持法」の時代以上にひどく恐ろしいものとなりつつあること。

そして、戦争と、弾圧、悲惨極まりない治安維持法時代の実態について、和歌山県下でも31名が検挙されたこと。北林トモさん



## 新春国賠力フェ

日高支部

### 尖閣諸島問題について

1月9日、日高支部は、日中友好協会県本部理事長橋本武人氏を招いて恒例の学習会(新春の国賠力フェ)を開きました。これで現在、中国が盛んに膨張政策をとり、日本の尖閣諸島にも危険な接近を行っています。これらを巡回講演や話し合いの内容は近く「話し合いかない」など、詳しく述べ語られました。これらを巡回講演や話し合いの内容は近く本紙で紹介する予定です。

## 治安維持法のあとに

2021年国際女性デーに合わせて和歌山市集会が3月6日に和歌山市で開かれました。この集会で、国賀同盟県本部会長の鶴田至弘氏が「治安維持法と現在一和歌山の女性たちのたたかいにもふれて」と題して報告を行いました。その報告の後半の部分の要約です。

### 治安維持法を引き継ぐ公安警察

1945年10月治安維持法は廃止され、それまで検挙投獄されていた人たちは解放されました。その時受刑者には「その刑をうけざりしものとみなす」として無罪であるとしました。獄死させ、虐殺し、獄に繋いでおきながら一言の詫びもなく「受けざりし者とみなす」だけで済まさかれていいのでしょうか。

治安維持法廃止と共に特高警察関係者は多く罷免されました。しかしすぐには別の部署とか警察関係に復職します。警察関係に返り咲いた中堅の人たちは、戦後の弾圧法規の作成に携わりま

す。公安警察、警備警察と呼ばれる半ばスパイ機構のような部署は、特高関係者の生き残り部隊が作り上げた悪しき法制です。

さらに、特高関係者の中から55名の国会議員が生まれています。この人たちやその影響下にある人たちがまたまた治安関係の反動法制を築いていくのです。

### 弾圧法規の反動的「進化」

1950年には破壊活動防止法が大きな反対運動を無視して強行採決されました。その後私たちが承知しているように弾圧法規はだんだんと反動的「進化」して、2013年には秘密保護法、2016年には現在の治安維持法と言われる共謀罪法が国民世論を無視して強行成立させられました。相次いで、2019年には盗聴法の改正です。

ここには戦争中の反省が全くあります。

### 反戦平和、民主主義を守るために

しかし、怖がることはあります。私たち戦前と異なる平和と人権を保障した憲法を持つているからです。かつてのような弾圧や戦争は国民がしっかりと気持ちを一つにすれば阻止することができます。今こそ平和を守らう、戦争反対、民主主義を守れの声を大きくしていきましょう。

政府は2016年「破防法は今も共産党を監視対象にしている」と答弁し、君枝議員に「治安維持法は適正に制定せん。

や、石垣スエノさんなど女性の犠牲者の紹介や、糸川壽一さんや、戸臺俊一さんの手記や手紙で、弾圧・拷問のさまで紹介しました。

さらに、最近の弾圧法について、秘密保護法や共謀罪(テロ等防止法)にもふれながら、学術会議会員の6名の任命拒否は、「学者を黙らせる明白な弾圧」だと明らかにしました。

集会は、鶴田会長の報告の後、なごやかに「ぽぽんた文庫」の皆さんによる平和紙芝居もおこなわれました。

### こだま

67年前の1954年3月、日本は、広島・長崎に次ぐ3度目の原水爆により、被害を受けた。アメリカのビキニ環礁での水爆実験によるものだった◆被曝したマグロ漁船第五福竜丸は、和歌山県の勝浦で建造された船だった。そして、この事件は原爆禁止運動が大きく発展するきっかけになつた◆以後、広島・長崎で被爆した人々や遺族、そして、全国津々浦々の平和と原水爆禁止を願う人々が、半世紀以上の粘り強い活動の結果、世界に原水爆禁止の声が広がり、ついに、今年1月、国連で決議されていた「核兵器禁止条約」が発効した◆核兵器の使用はもちろん、開発、実験、製造、取扱、貯蔵、使用的威嚇などすべての行為が、禁止され、それらのことは世界の「悪」となつた◆しかし、世界で唯一の被爆国である日本の自公政権は、核兵器禁止条約を批准しようとしない。今年は10月までに総選挙が行われる。条約批准の政権に交代させる絶好の機会として奮闘したいものである。

『犠牲者名簿』(第2版)から  
(24)

和歌山県の治安維持法犠牲者  
(第2版) 同補資料版  
から いろいろ紹介します。

宇野 健平 (うの しゅうへい)

本籍 和歌山県那賀郡粉河町

(現紀の川市)

1933年3月25日、

東京市において治安維持法  
違反で検挙され、市谷刑務

所に未決拘留。同5月13日起訴される  
(21歳)。

青年同盟に加盟し、共産青年同盟地方オルグとして活動したこととされる。第一高等学校を除名される。  
1969年3月、東京女子医大病院に入院。同年4月24日死亡。享年55歳。

隨想

古今集を読んでいて 16

『古今集』全二十巻のうち五巻が恋歌で、恋の進行にしたがつて初恋から逢瀬そして破綻まで順序良く配列される。今回は初恋。

春日野の雪間を分けて生ひ出でくる  
草のはつかに見えし君はも

恋ー(478)壬生忠岑

前半の「草の」までは「はつかに」を  
よびだす序詞。「はつかに」は「わざか  
に」「わざかに見えたあなたのが忘  
れられない」という意味であろうか。「春  
日祭にまかれける時に物見に出てたり  
になる。

(續)

映画『レッドページ』(仮題)へ墓壇協力を  
戦後最悪の弾圧事件、レッドページ。今  
夏、ドキュメント映画として再現。カンパ  
によって製作されます。募金にご協力を。

季語の話

「猫」のつく季語

ペットとして大人気の猫。季語にも四季を通じて「猫」にかかる季語がいろいろです。

春=猫の恋、猫の子、猫柳(植物)

夏=海猫(鳥、ねぐら)(げんのしよう)  
秋=猫じやらし(えのころぐさ)

冬=籠猫(かまどねこ)、猫火鉢(行火(あ  
んか)のこと)

等々面白いものがあります。

田螺鳴く

小綏鷄が今日は鳴かずに草叢へ  
郷廃れ沼田すたれて田螺鳴く  
マスク無し密なし郷のつくしんば  
ウイルスは核で守れぬ雛流し  
下萌えや核廃絶の炎立つ

俳句

瀬戸正男